

議事録

会議名	令和 6 年度第 1 回久留米市子ども・子育て会議 育ちはぐくみ支援部会
日時	令和 6 年 7 月 29 日（木）19：00
場所	久留米市本庁舎 3 階 303 会議室
出席者	金子委員、小松委員、高松委員、田中委員、中島委員、西村委員、原田委員、藤田委員 8 名
欠席者	大西委員、中村委員、上村委員 3 名
傍聴者	1 名
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 久留米市子ども・子育て会議について 5 部会長・副部会長の選出 6 議事 （1）久留米市の子ども・子育ての状況と取組について 7 その他 （1）今後のスケジュールについて （2）こども・若者ワークショップについて 8 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、会議成立
	2 委嘱状交付
	3 委員紹介
	4 久留米市子ども・子育て会議について <資料 2「久留米市子ども・子育て会議について」事務局説明>
	5 部会長・副部会長の選出 会長に大西委員、副部会長に原田委員を選出
委員	6 議事 （1）久留米市の子ども・子育ての状況と取組について <資料 3「久留米市の子ども・子育ての状況と取組について」事務局説明> <質疑応答・意見> 8 ページ③に児童虐待防止として小学校等で子どもワークショップの実施とあるが、具体的に何をしているのか。

事務局	小学4年生などを対象として、SOS の出し方や子どもの権利を教えるといった取組を全小学校 44 校で実施している。
委員	全小学校 44 校でクラスごとに子どもの権利や、いじめ、不審者対策、虐待につながるような身近な人からの暴力などをテーマにワークショップを行っている。
委員	43 ページに久留米市の生活困難世帯の割合とあるが、全国と比較してどうか。
事務局	子どもの生活実態調査における生活困難世帯は先進自治体を参考に3つの要素で表しているが、これは久留米市独自の指標であり他自治体と比較できない。ただ、低所得の基準として国の貧困線を採用しているため、国の基準との比較による経済的な貧困を一定示す指標がある。
委員	36 ページの地域における学習支援等についてはどのくらいの成果が出ているのか。
事務局	学習支援のほか、生活体験や社会体験等の取組については、生活困窮世帯を対象としたものとひとり親世帯を対象とした居場所づくりをそれぞれの課で取り組んでいるため、情報をまとめて後日回答させていただきたい。
委員	久留米市の子ども・子育てについて、今後どのような取組を行うべきか、行政の取組だけでなく、委員の皆様の立場からの意見を伺いたい。
委員	私の娘は発達障害を持っているが、小さい頃は発達障害という言葉がなく、子どもがもっと頑張ればいい、時機に治る、と言われていた時代だった。しかし、今はさまざまな施設や支援が整っていると感じている。現在、子どもの数は減少しているが、幼児教育研究所や小学校の特別支援学級の子どもの数は変わらないか、むしろ増えている。親が特別なサポートを求めるために増えているのだと思うが、地域とのつながりの視点から見ると、障害のある子どもと普通の子どもを分けているように感じる。子どもは様々な仲間の中で育つべきだと思いながら現状を見ている。放課後デイサービスの利用は、今の親が働かざるを得ない状況もあり、それに頼りきっているのではとも思う。放課後デイサービスは 18 歳まで利用可能なので、その後の子どもたちの預け先について心配する声を聞く。今後は、子どもの状況を把握しながら、切れ目のない子育て支援を考えていただきたい。
委員	10 代の自殺の一番の原因は学校に関連しており、第三者委員会として原因を調査することがあるが、はっきりした原因が見つかることもある。その一方で、小さな原因が積み重なって自殺に至ることも多い。私たちが学校に提言を行っても、

	現場としてはあまり変わっていないのが現状だ。自殺に至らなくてもいじめがあったことで訴えがあり、第三者委員会が調査を行うが、結果的に子どもが喜んで学校に戻れる状況を作るのは難しい。大々的に訴えたと転校を余儀なくされるといふ現状がある。52 ページにはいじめ問題への対応としてリーフレット配布やアンケート実施があるが、実際にはいじめを受けた子どもはアンケートに書かないことが多い。現在の取組の中で、スクールカウンセラーの拡充もあるが、いじめを受けている子どもは周囲に相談しない。亡くなると遺族から訴えがあるが、親すら気づいていないことがある。気づきにくい現状があり、どう改善するかが課題と感じている。スクールカウンセラーに話をきくと、使いづらいという制度設計の問題が出た。放課後に相談時間を設けると、時間数が足りない。昼間に実施すると、授業を抜けて参加する必要がある。公欠扱いとなるが、相談することが周りにわかる。いじめを受けている本人は、スクールカウンセラーに相談するという発想自体がないため、どう改善したらいいのかということが課題としてある。 また、いじめた側の調査も行うが、加害者はいじめと認識していないことが多い。いじめ問題が発生すると、加害生徒やその保護者はそれを認定されたくないという思いがあり、学校側もそういう発想があることもある。 いじめ基本法では、いじめられた子どもがいじめだと感じたらそれがいじめとして認定される。現場の考え方を变える必要もあると思う。いじめは普通に起こることと認識し、小さなことでも子どもがいじめだと思ったら、それを認定して対応することが求められる。私たち弁護士会も学校側に携わってやるようにしているが、変化が見られないので、全体的な考え方が変わることを望む。 委員 自殺に至るいじめに関しては、相談がされていないことが前提である。相談があったら対応するという状態では、相談件数は増えない。元気な子はいじめにあった時に誰かに言えるが、大人に相談してよかった試しがない子どもたちが学校に一定数いる。 自傷行為をしている子どもが約 17%おり、小学校高学年から中学校のクラスには 3、4 人いる。その中で、親や学校の先生に知られているのはわずか 3.3%である。自分の気持ちを、体を傷つけながらコントロールして、そのことを必死に親や先生に隠している。SOS を出すどころか SOS を山ほど抱えているのに誰にもばれないように必死に隠しているというのが現状。私たちは、学校の先生たちに、様々な課題を抱えている子どもがクラスに 5～6 人いるが、相談するどころか見つからないように必死で隠しているということを伝えている。その子どもたちが、大人に話してもいいと思ってもらえる環境を作ることが優先だと思う。 相談する力をつけることや、相談するといいいことがおきることを体験してもらうことも重要だが、大人が子どもの話を聞く練習をする必要がある。従来は、子どもが何か問題を感じた際に報告するという前提で制度が設計されていたが、4 年生のワークショップではクラスに 7、8 人くらい深刻な相談をする子どもがい
--	---

	る。命や犯罪に関わらない場合には、先生に言わないよう希望すれば内緒にする と伝え、相談に来る子どもがいる。このように、子どもと大人のトレーニング として、CAP のワークショップを実施している。 また、市内 5 校で毎月昼休みに、にじトークという子どもと話す時間を作っ ている。大人が頑張って話を聞こうとしているアピールをし、子どもが相談できる 環境づくりを行っている。それでも子どもの話を聞くには、半年から 1 年くらい かかる。毎月学校へ行き、最初は見守り、子どもが話して来たら対等に正直に話 すという体験を重ねて、9 カ月ほどたつと、ようやく悩みを話してくれる。 大人が耐えてずっと見続ける状況を作らないと、子どもは話してくれないとい うことを私たちも初めて知ったような状態。そのような子どもが話すための環境 を作り続けて、居心地がいいと子どもたちに体験をしてもらうことなしには、SOS は出ない。 CAP のワークショップで SOS の出し方や子どもの権利について教えるが、理論 を教えるだけでは効果がないため、実際に体験を通じて学ぶことが重要である。
委員	ひとり親家庭に関して、正規雇用の割合は増加しているが、依然として厳しい 生活環境で多くの低所得者も存在する。母親に時間がない場合、教育格差や生活 困窮に繋がる厳しい側面がある。様々な制度が立ち上げられているが、実際に活 用できるかどうかには課題が多い。今後、皆様方に検討いただき、使い勝手が いい、または就労しやすいような環境を作っていただければと思う。また、夜間に 子どもがひとりになる時の、見守りについても考えていただきたい。 父子家庭では、子どもを見るために正規雇用から非正規雇用に変わらざるを得 ないこともあり、そうした状況から所得が減少すると厳しい。行政は使い勝手の 良い制度で、様々な面で補助していただき、ひとり親家庭の力になっていただ きたい。
委員	私自身、23 歳、19 歳、12 歳の子 3 人の母親であり、同じ育て方をしても子 どもたちはそれぞれ異なる成長をすると感じている。親に対する暴力はなかったが、 周囲からの見方が分からず、それが正しいのか間違っているのか分からないこと もある。子育てには正解はなく、自分自身が周囲と協力して子育てを行っている 現状である。
委員	私の施設では、6 割から 7 割の入所理由が児童虐待である。資料 65 ページのグ ラフを見ると、その件数が年々増加しており、なぜ減らないのかと疑問に思う。 要保護児童対策事業など様々な対策が行われているにも関わらず、社会は生き づらいのか、これだけ文化が発達しているが虐待が増えている理由は何かを考える。 残りの 3 割から 4 割は、保護者の入院によるものであり、心の病が増えている 中で、そうした子どもたちが施設に入所している。また、児童相談所の件数のう

委員	ち、4～5%が厳しい状態で、いつも生きていてよかったと思う。ニュースでは死亡事故が報じられており、施設で一時保護された子どもが帰る際に本当に大丈夫かと不安を感じることがある。 もう一つお伝えしたいのは、保育士や社会福祉士になるための実習生による感想だ。「10 日間の実習で、子どもたちが生活していることにマイナスのイメージがあったが、プラスのイメージがいっぱいでよかった」と言われることがある。現場に行ったことがないのに、児童養護施設に対するイメージを誰が作るのか不思議に思う。 児童養護施設で最も大切なことは、毎日子どもたちの話を聞くことである。例えば、帰ってきた子どもに話を聞く際、怒りをぶつけられても何も言わず頷いて聞くことで信頼関係が生まれる。これは長い時間がかかることもあり、繰り返すことが重要である。私の施設では、保育士や社会福祉士のほか、臨床心理士や看護師、家庭復帰ソーシャルワーカーなど、様々な専門職がそろっている。50 年前はそうした職員はおらず、親代わりの存在だったが、施設の役割は変わってきている。子どもが施設で過ごす時間を少しでも安定したものにしたいと考えている。 現場としては、本当に生きていてよかったと思うケースは非常に多いということだけ伝えたい。誕生日にお祝いをする、子どもは本当に嬉しそうにする。存在を尊重するという仕事を繰り返し行っていけないといけない。久留米でどう支援できるか、悲惨な結果が出る前に差し伸べられることは何だろうと思いつつやっている。 児童養護施設は、保護者のいない戦災孤児から始まった歴史がある。親がいない子の親代わりの施設から、今ではそういう役割をしているということをお伝えしたい。 当法人では、無料の学習支援、居場所づくり、食事支援を行っている。皆さんが言う通り、様々な課題や困難を抱えた子どもたちが存在する。 私の担当は中高生だが、心を開くまでには2 年ほどかかっている。特に、中学生から高校生になるまでの間、すべてのことを話してくれないと感じているため、否定せずに耳を傾けるように心掛けている。実際に「自分なんていない方がいい」「殴られた」「家事をしないとペナルティになる」といった声を聞くことが多い。家庭や学校に居場所がない子どもが多く来ている。 最近、海外にルーツを持つ子どもが増えており、母親が日本人でない家庭も多い。こうしたお母さんたちは、学校行事に参加しなかったり、提出物を出せなかったりする。資料を読むことや奨学金の手続きなど、子ども一人では難しいため、協力してサポートする必要がある。海外にルーツを持つ子どもたちを今後どうしていくかは、大きな課題である。 高校生になると支援が途切れる傾向があり、小中学生にはスクールソーシャルワーカーがいるが、高校生は相談相手がいない場合が多い。私たちのような民間
----	---

委員	団体に来ても、できることには限りがある。今後の支援強化が求められる。 特別支援学校に関しては、特別支援学級が増加していることと、小中学校で支援学級を終えた生徒が市立高校や私立高校、または本校に進むというところで、高等部の生徒が非常に増えている。現在、高等部には 116 人の生徒が在籍しており、そのうち約 50 人が一年生である。この傾向は今後 2 年間は続く見込みであり、子ども数は減少しているにもかかわらず支援学級の生徒は増えているため、教室の不足が深刻になっている。10 年前に新設された校舎でも足りなくなっている。 本校の高等部では、就労を卒業の出口として進路を確定したく、企業での現場実習の授業を組むが、開拓できず足りなくなっている現状がある。 私自身も 3 月まで小学校の校長をしていたが、放課後デイサービスの利用者数が増加しているが、質が悪い。学校に対して文句を言う放課後デイサービスも存在し、教員が疲弊しているため、その質の向上が必要である。 何をしていますだけでなく、届いているのかまで検証してほしい。社会的施設も足りない。地域格差があると思っている。様々な取組をしているのはよくわかるが、それが届いているか、地域格差がないかを検証するところまでしていただきたい。
委員	放課後デイサービスの職員研修に多く行っているが、中心部に限定されている。職員研修で子どもたちと保護者の権利について教育するための依頼があるが、声がかからない地域が存在する。人的資源のレベルアップは必要と実感している。
委員	教育の現場では、教員が多くの業務を抱えているため、解決できない問題も多い。教員不足や業務の多様性により、トータルで見ていかなければならない。
委員	保護者もいろんな意味で疲弊しており、保護者にもほっとしてもらえる時間をとるためにショートステイがある。制度はあるが、どううまくやっていくかが課題である。久留米に施設が 1 つしかないの、大きな課題として、上手に機能するように取り組む必要がある。利用件数は増えているが、それだけ子育て中の親子ともども疲弊しているということ。そのままにすると、児童虐待に繋がる。 私の施設は、県の機関のため、機能として久留米市と関わるのはそこしかない。久留米市は大きな町で課題がたくさんある中でも、一つの取り組みとしてやっていただきたい。
	7 その他（１）今後のスケジュールについて <資料 4「今後のスケジュール（予定）」について事務局説明>

	意見なし
	(2) こども・若者ワークショップについて <資料5「こども・若者ワークショップ」について事務局説明> 意見なし
	8 閉会